2026年10月

各位

フィリップ・キャピタル証券株式会社

店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示事項

計測日時：　2026年9月30日

イ．未カバー率は、23：00、25：00、27：00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測
ロ．カバー取引の状況は、23：00、25：00、27：00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測
ハ．平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ．　未カバー率　➤　カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】　（未カバーポジション(注)／｜お客様の買い建玉－お客様の売り建玉｜）×100
（注）お客様の建玉のうち、お客様の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていないお客様の建玉

未カバー率
0　%

ロ．　カバー取引の状況　➤　カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】
（各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計／全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計）×100

【　格付なし　】
１００　%

ハ．　平均証拠金率　➤　証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】　実預託額／（お客様の買い建玉＋お客様の売り建玉）×100

平均証拠金率
3．５３　%

（参考）
店頭ＦＸ取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引（店頭ＦＸ取引）に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。

以　上